

県民の皆様・企業の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症については、関西のみならず全国各地において変異株が確認されるなど、全国的に感染が拡大しており、政府において、特措法に基づく集中的な対策を講じる「まん延防止等重点措置」が、感染者が多数発生し、医療提供体制のひっ迫が懸念される東京、大阪、兵庫など10都府県に適用されたところです。

本県においても、感染者の発生が増加傾向に転じており、これから、人の移動が多くなるゴールデンウィークの時期を迎えることから、県内での感染が拡大しないよう、最大限の注意を払って対応していく必要があります。

県民の皆様、企業の皆様には、感染の再拡大防止に向け、以下の取組に、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

<県境をまたぐ移動についての注意>

- ◎ 政府が決定した「まん延防止等重点措置」の区域との往来については、不要不急のものを極力控えるとともに、やむを得ず往来をする場合は、感染防止対策を徹底し、移動先の自治体が発する外出・移動の自粛や営業時間短縮等の要請に従うようお願いいたします。
- ◎ その他の県境をまたぐ移動は、移動先の地域の感染拡大の状況や自治体の発する情報に留意して、慎重に判断いただくとともに、移動される際には、万全の感染防止対策を講じてください。

<感染予防対策の徹底>

- ◎ 感染拡大を防ぐためには、皆様お一人おひとりの行動が最も重要です。「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」、「手洗い」、「感染リスクが高まる「5つの場面」に注意する」など、引き続き、基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。
- ◎ 会食の際には、新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店など、感染防止対策に取り組む飲食店を利用するとともに、飲食店から求められる感染防止対策への協力をお願いいたします。
- ◎ 事業者の皆様においては、業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染防止対策を引き続き徹底してください。

<ゴールデンウィーク期間中の帰省等や外出にあたっての注意>

- ◎ 政府が決定した「まん延防止等重点措置」の区域への帰省や旅行などは、極力控えてください。
- ◎ 政府が決定した「まん延防止等重点措置」の区域から、本県への帰省や旅行などをお考えのご家族やご親戚などがいらっしゃる場合は、不要不急の帰省等を極力控えるよう促し、やむを得ず来県される場合は、来県前の2週間は体調管理に努めるとともに、不要不急の外出を控えるなど、慎重に行動するよう、強く呼びかけてください。
- ◎ 大人数・長時間での会食には特に注意するとともに、会話の際にマスクを着用するなど、感染防止対策を徹底してください。
- ◎ 発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、外出を控え、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。

<感染された方等への差別・偏見の防止>

- ◎ 感染者自身のほか、最前線で治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に属する方、県外との往来のあった方や外国人等に対する誹謗中傷や差別は絶対にやめてください。
- ◎ また、公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意をお願いします。

令和3年4月16日

山口県知事 村岡 嗣 政